

漁業に係る就業等の関連統計

1 就業関連

調 査	対 象	名 称	定 義	関連データ
国勢調査 実施：総務省 周期：5年 期日：10月1日現在 区分：しっ皆	世帯	就業者	9/24～9/30に仕事をした15歳以上の人（休業中の人を含む）	平.12 漁業 253,097 人
労働力調査 実施：総務省 周期：毎月 期日：月末 区分：標本	国勢調査の調査区から選定した約2,900区から選定した約4万世帯	就業者	月末までの1週間に仕事をした15歳以上の人（休業中の人を含む）	平.17 漁業 230,000 人
就業構造基本調査 実施：総務省 周期：5年 期日：10月1日現在 区分：標本	国勢調査の調査区より選定した約29,000区から選定した約44万世帯	有業者	ふだんの就業・不就業により判断した有業者 （ふだん収入を得ることを目的に仕事をし、調査日以降もしていく予定の者、及び仕事は持っているが現在は休んでいる者）	平.14 漁業 265,500 人
事業所・企業統計調査 実施：総務省 周期：5年 （中間年に簡易調査） 期日：10月1日現在（6/1） 区分：しっ皆	事業所 （農業、林業、漁業に属する個人は除く）	従業者	調査日現在、当該事業所に所属し働く全ての人	平.16 漁業 38,468 人

調 査	対 象	名 称	定 義	関連データ
毎月勤労統計調査 実施：厚生労働省 周期：毎月 期日：月末 区分：標本	事業所・企業 統計調査から選 定した、常用労 働者を5人以上 雇用する事業所 （約33,000事業 所。農業、林業、 漁業を除く14大 産業分類）	常用労働者	事業所に使用され給与を支払わ れる常用労働者（船員法の船員を 除く）	
工業統計調査 実施：経済産業省 周期：毎年 期日：12月31日現在 区分：しっ皆	製造業に属す る事業所 （西暦の末尾が 0, 3, 5, 8は全数、 それ以外は従業 者4人以上の 事業所）	従業者	年末現在、当該事業所に働く人 （他事業所への出向・派遣者は除 き、他事業所からの出向・派遣受 入者は含む）	
商業統計調査 実施：経済産業省 周期：5年 （本調査の2年後に 簡易調査） 期日：6月1日現在 区分：しっ皆	卸売・小売業 に属する事業所	従業者	調査日現在の個人業主、無給の 家族従事者、有給役員、常用雇用 者	
船員労働統計調査 （うち第二号調査（漁船調査）） 実施：国土交通省 周期：毎年 期日：1/1～12/31 区分：しっ皆	総トン数20ト ン以上の漁船	乗組員 （船員法第1条 に規定する船員）	1/1～12/31に当該漁船に乗り組 んだ者 （乗組員数の最も多かった 航海、最も少なかった航海、 漁期の最終航海時の乗組員数 を把握）	平. 17（調査隻数 1,377 隻） （最終航海時の乗組員数の合計 （主な漁業種類のみ） 13,787 人）

調 査	対 象	名 称	定 義	関連データ
農林業センサス 実施：農林水産省 周期：5年 期日：2月1日現在 (沖縄県は12/1) 区分：しっ皆	農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が一定規模以上の「農林業生産活動を行う者」	農業従事者 農業就業人口	満15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者 調査期日前1年間に「農業のみに従事した世帯員」及び「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」	平. 17 農業従事者数 5,562,030 人 農業就業人口 3,352,590 人
漁業センサス 実施：農林水産省 周期：5年 期日：11月1日現在 区分：しっ皆	沿海市町村に所在し、調査期日前1年間に販売目的で海面漁業を行った世帯又は事業所 〔 漁業の海上作業が30日未満の個人経営体は除く 〕 調査期日前1年間に生活の資として賃金報酬を得ることを目的として漁業に雇われ又は共同経営に出資従事した世帯員のいる世帯	漁業従事者 ①11月1日現在の海上作業従事者数 ②最盛期の海上作業従事者数 ③陸上作業のみに従事した人が最も多かった時期の従事者 漁業就業者	11月1日現在で漁業の海上作業に従事している人数 過去1年間に漁業の海上作業に従事した人が最も多かった時期の人数 過去1年間に漁業の陸上作業のみに従事した人が最も多かった時期の人数 個人漁業経営体及び漁業従事者世帯の世帯員のうち、満15歳以上で過去1年間に自営漁業又は漁業雇われの海上作業に30日以上従事した者	平. 15 11月1日現在の海上作業従事者数 264,554 人 最盛期の海上作業従事者数 297,752 人 陸上作業のみの最多従事者数 134,313 人 漁業就業者 238,371 人 個人漁業経営体出身 183,729 人 漁業従事者世帯出身 54,642 人

2 賃金関連

調 査	対 象	名 称	定 義	関連データ
就業構造基本調査 実施：総務省 周期：5年 期日：10月1日現在 区分：標本	国勢調査の調査区より選定した約29,000区から選定した約44万世帯	年間収入	ふだんの仕事から得ている過去1年間の収入	平. 14 年間収入別有業者数（漁業） 50万円未満 16,400 人 50 ～ 99万円 17,900 人 100 ～ 149 22,400 人 1000 ～ 1,499 4,900 人 1,500万円以上 3,200 人
船員労働統計調査 (うち第二号調査(漁船調査)) 実施：国土交通省 周期：毎年 期日：1/1～12/31 区分：しっ皆	総トン数20トン以上の漁船	乗組員に支払われた報酬合計 持代(歩)数1.0の乗組員に支給した報酬合計 ①基本給(給料) ②歩合給 ③その他の手当 ④特別に支払われた報酬 ⑤航海日当 職種・人員別持代(歩)数及び給料最低補償額	漁業期間中に支払われた報酬の合計額 一定の金額により定期的に支払う報酬のうち基本となる固定給 会社と乗組員との取決めにより、水揚げの高の多寡に応じて支払われる報酬 家族手当、職務手当、時間外手当等 予期しない災害の一時金、結婚手当、退職手当等 労働協約等に定められた乗船中の乗組員に支払われる旅費的性格の手当 歩合給制の場合に水揚げの高の多寡にかかわらず一定額を保障する額	平. 17 専業船の漁業種類別報酬額 一そうびき沖合底びき網 漁ろう船 1隻1日当たり平均 189,273 円 持代数1.0の乗組員の1人1か月平均報酬額 基本給 287,359 円 歩合給 228,492 円 その他手当 25,481 円 特別報酬 27,301 円 航海日当 11,227 円 職員・部員別1人1か月当たり持代数及び給料最低補償額 船長 1.29 代 230,687 円 漁ろう長 1.75 代 353,092 円 機関長 1.24 代 226,795 円 甲板長 1.11 代 236,817 円 その他甲板部員 0.99 代 194,093 円

調 査	対 象	名 称	定 義	関連データ
漁業経営調査 実施：農林水産省 周期：毎年 期日：1/1～12/31 4/1～3/31 区分：標本	漁業センサスの 漁業経営体から 選定した個人 （家族型・雇用 型）、会社、共 同の各経営体	雇用労賃 （労務費） ①賃金 ②船内食料費 ③福利厚生費 ④その他	①賃金：乗組員に支払った賃金等 〔給料、航海手当、歩合給、 賞与、現物支給等〕 ②船内食料費：航海中に支給した 食料費（賄費等） ③福利厚生費：乗組員のための 福利厚生費 〔保険料の事業主負担分、 宿舍費等〕 ④その他：退職金、賞与引当金 繰入額等	平. 17（1経営体平均値） 個人雇用型（漁船漁業） 雇用労賃計 23,104,000 円 家族労働費 2,412,000 円 個人雇用型（ぶり類養殖業） 雇用労賃計 8,039,000 円 家族労働費 3,055,000 円 会社（漁船漁業） 労務費計 102,374,000 円 会社（大型定置網） 労務費計 81,870,000 円
		家族労働費	漁業に従事した家族に支払った賃 金、専従者給与	
漁業センサス 実施：農林水産省 周期：5年 期日：11月1日現在 区分：しっ皆	調査期日前1 年間に生活の資 として賃金報酬 を得ることを目 的として漁業に 雇われ又は共同 経営に出資従事 した世帯員のい る世帯	労賃収入	漁業従事者世帯として、漁業に 雇われて又は共同経営に出資従事 して得た収入	平. 15 漁業労賃収入別世帯数 計 49,888 世帯 50万円未満 1,569 世帯 50～100 2,517 世帯 100～200 7,172 世帯 200～300 12,392 世帯 300～400 11,400 世帯 400～500 6,834 世帯 500万円以上 8,004 世帯